

令和2年度における条例の目的を達成するための 施策の実施について

1 概 要

本市では、「大垣市公契約条例」の基本理念である公正性、透明性及び競争性の確保と公契約の適正な履行、地域経済の健全な発展を図るため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年4月施行）」及び「発注関係事務の運用に関する指針（平成27年4月本格実施）」を踏まえ、令和2年4月1日以降に入札公告または指名通知を行う建設工事から、入札制度の見直しを行っています。

また、公契約条例の施行を背景に、市内事業者の一層の積極的な活用を目指し、建設工事の施行業者の育成及び公契約履行における高い品質確保を図るため、平成29年度から前年度優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者を表彰しています。

2 低入札価格調査制度の改正

(1) 趣 旨

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）に基づき、「発注関係事務の運用に関する指針」が本格運用となりました。発注者の共通課題として、品質確保やダンピング受注による下請業者へのしわ寄せ防止などがあります。

本市においても、この指針に基づき、中長期的に人材を確保し、建設業界離れを防ぐため、適切な予定価格、低入札調査基準価格、失格判断基準価格を設定し活用の徹底を図っております。

また、平成28年4月から公契約条例を施行しており、発注者として、適正な労働基準の確保、若年労働者、障害者等の就業機会の確保などの社会的責任を果たすため、次のとおり「低入札価格調査制度」を改正しました。

(2) 改正内容

低入札価格調査基準及び失格判断基準の範囲を改正しました。

現行：予定価格の7.0/10～9.0/10 → 改正後：予定価格の7.5/10～9.2/10

※ 中央公契連最新モデルに変更

※ 計算式による算出額が上記の範囲を上回った（下回った）場合には、上限（下限）値で設定

(3) 改正日

令和2年4月1日

3 余裕期間設定工事の実施

令和元年6月の品確法改正を含む新担い手3法の公布に伴い、発注・施工時期の平準化が発注者の責務とされました。

本市におきましても、受注者の円滑な施工体制の確保を図るため、建設資材の調達や労働力の確保に資する余裕期間を設定する工事を実施するにあたり、余裕期間設定工事に関する要綱を令和2年4月1日から施行しました。

4 週休2日制確保モデル工事の試行

令和元年6月の品確法改正を含む新担い手3法の公布に伴い、適正な工期設定が発注者の責務とされました。

本市におきましても、建設業における担い手の確保を図るための取組みとして、工事現場における週休2日制を確保するモデル工事を試行するために必要な要領を令和2年4月1日から施行しました。

また、令和2年7月末時点で、下水道工事1件について試行実施しております。

5 令和2年度優良建設工事表彰式の実施について

(1) 概 要

本市では、市が発注する工事等の請負の契約（公契約）における市及び事業者等の責務を明らかにすることにより、公契約に関する制度の適正な運用及び社会的責任の向上を目指すとともに、地域経済及び地域社会の健全な発展並びに市民福祉の増進を図るため、「大垣市公契約条例」を制定しています。

この「大垣市公契約条例」の施行を背景に、市内事業者の一層の積極的な活用を目指し、建設工事の施行業者の育成及び公契約の履行における高い品質確保を図るため、令和元年度においても、優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者を表彰しました。

なお、優良建設業者及び優秀技術者の両者を表彰するのは、県内で唯一の取り組みです。

(2) 日 時

令和2年6月30日（火）13:30～14:00

(3) 場 所

市庁舎8階大会議室

(4) 被表彰者（令和元年度優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者）

① 土木・建築工事部門

	優良建設工事	優良建設業者	優秀技術者
1	(補災) 道路災害復旧工事	(株)金山組	主任技術者 金山 守久
2	配水管布設替(推進工)工事	(株)竹中組	監理技術者 合田 学
3	(補) 宇留生小学校北舎南・東面外壁改修工事	三柏(株)	主任技術者 渡邊 治文

② その他の工事部門

	優良建設工事	優良建設業者	優秀技術者
1	(補) 大垣市新庁舎建設(電気)工事	ホクエー・小野電特定建設工事共同企業体 (株)ホクエー電工	監理技術者 荒木 光朝
		ホクエー・小野電特定建設工事共同企業体 小野電産業(株)	主任技術者 米原 裕貴
2	(補) 大垣市新庁舎建設(衛生)工事	林・加納特定建設工事共同企業体 林工業(株)	監理技術者 横関 学
		林・加納特定建設工事共同企業体 加納水道設備(株)	主任技術者 加納 浩二
3	(補) 大垣市新庁舎建設(空調)工事	三建・松井特定建設工事共同企業体 松井工業(株)	主任技術者 中島 勝美
4	(補) 南類ポンプ場改築(機械設備)工事	イビデンエンジニアリング(株)	監理技術者 大場 英行
5	(補) 北小学校空調機設置(空調)工事	安田電機暖房(株)大垣支店	主任技術者 宮澤 武士

優良建設工事表彰制度の概要

1 表彰の種類

表彰は、次の表の工事区分に応じて、当該表彰部門ごとに行います。

表彰部門	工事区分
土木・建築工事部門	土木一式工事、建築一式工事、舗装工事
その他の工事部門	電気工事、管工事、水道工事、その他の工事

2 表彰の対象

(1) 優良建設業者

優良建設業者は、優良建設工事を完成させた施工者（建設共同企業体にあつては、その構成員のうち市内建設業者に限る。）とします。

(2) 優秀技術者

優秀技術者は、優良建設工事を着工から完成までの全期間を担当した優良建設業者の主任技術者または監理技術者であつて、表彰の日まで優良建設業者と継続して雇用の関係にある者とします。

<参考：優良建設工事>

優良建設工事は、市内に本店もしくは支店を置く建設業者（市内建設業者）、または、市内建設業者を構成員とする建設共同企業体が施工し、表彰を行う年度の前年度（表彰対象年度）に完成した建設工事のうち、次のいずれにも該当するものとします。

- ① 契約金額が500万円以上の建設工事（単に機能を維持するための工事、解体、浚渫、点検等の工事を除く。）
- ② 大垣市建設工事成績評定要綱（平成18年告示第169号）に基づく評定点が80点以上のもので、各表彰部門の上位5位以内の順位にあるもの

3 失格事項

(1) 優良建設業者

次のいずれかに該当する者（建設共同企業体の場合は構成員）は、優良建設業者の表彰の対象から除外します。

- ① 建設工事の完成実績が、表彰対象年度で1件の者。ただし、表彰対象年度の前年度に1件以上の工事完成実績がある者を除く
- ② 表彰対象年度及びその前年度において、評定点が65点未満の建設工事を施行した者
- ③ 表彰対象年度の前年度の初日から表彰日までの間に、大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）に基づく入札参加資格停止の措置を受けた者
- ④ 表彰対象年度の前年度の初日から表彰日までの間に、大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）に基づく暴力団排除措置を受けた者
- ⑤ 倒産や廃業等をした者

(2) 優秀技術者

優良建設工事の着工の日から表彰の日までの間に、社会通念上信用を失墜する行為を行ったことが明らかとなった者は、優秀技術者の表彰の対象から除外します。

4 審査、決定、表彰及び公表

(1) 審査及び決定

優良建設工事を選考し、表彰の対象者を選定するため、「大垣市優良建設工事審査委員会（委員長：副市長、委員：総務部長、建設部長、水道部長、都市計画部長）」を設置しました。

また、市長は、優良建設工事審査委員会における審査結果に基づき、優良建設工事を決定し、優良建設業者及び優秀技術者について、表彰の可否を決定しました。

(2) 表彰及び公表

表彰は、表彰状を授与（建設共同企業体は、各構成員に表彰状を授与）して行うこととし、表彰の結果は、市ホームページに掲載します。

5 受賞の効力

(1) 総合評価方式競争入札への反映

大垣市建設工事総合評価方式競争入札要綱（平成19年11月29日制定）に基づき、平成20年度から、価格だけでなく、建設業者の施工能力等の技術力に関する評価を行い、これらを総合的に考慮し落札者を決定する総合評価方式競争入札を実施しています。この総合評価方式競争入札における評価項目に、表彰実績を位置付けます。

(2) 主観的事項審査への反映

大垣市競争入札資格審査（建設工事）に係る主観的事項審査要領（平成24年1月1日制定）に基づき、平成24年度から、入札参加資格者の適正性及び透明性を確保するため、市内の本・支店業者を対象として、各業者の主観的事項審査（主観点数）を導入し、経営事項審査総合評点値（客観点数）に加え、主観的事項審査（主観点数）の合計（総合点数）により、入札参加資格者の順位付けを行っています。この主観的事項審査（主観点数）の評価項目に、表彰実績を位置付けます。